

成果指標				
成果指標	老人保護被措置者数29人前後			
指標設定の考え方	一人暮らしや寝たきりなどの「要援護高齢者」の人口のうち「被措置者」の占める割合の全国平均から、伊予市において概ね適正と思われる人数を成果指標に設定した。			
区分年度	25年度	26年度	27年度	
目標	29	29	29	0
実績	22	25	0	0

自己評価				
自己評価 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	5	A
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	法定受託事務であり、高齢者虐待対応によるものや、無年金、低年金で、環境上の理由で居所での生活が困難となった者を養護老人ホームに措置し、自立した生活を支えるための最後の手段として、継続的に機能させる必要がある。			

一次評価				
一次評価 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5	A
		市民ニーズへの対応	5	
		市の関与の妥当性	5	
	有効性	事業の効果	5	B
		成果向上の可能性	3	
		施策への貢献度	5	
	効率性	手段の最適性	5	A
		コスト効率	5	
		受益者負担の適正	5	
課題認識	事業目的は達成されており、引き続き同事業を継続する必要がある。			

二次評価	
二次評価 (所属部長)	一次評価結果のとおり事業継続と判断する。
意見、課題	

行政評価委員会の答申

外部評価
(行政評価委員会)

経営者会議の最終判断

事業の方向性

現状のまま継続する。

意見、課題